

令和８年度 第１回
利根川水系利根川・江戸川河川整備計画
フォローアップ委員会
議事録

日時：令和８年７月１３日（月）１３：００～１４：１５

場所：さいたま新都心合同庁舎２号館５階

共用大会議室５０１（web 会議併用）

議事次第

- １．開会
- ２．挨拶
- ３．委員紹介 委員長挨拶
- ４．議事
・事業再評価 思川開発事業
- ５．閉会

◆開会

＜事務局：大野河川情報管理官＞

定刻となりましたので、只今より令和８年度第１回「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画フォローアップ委員会」を開催いたします。

皆様におかれましては、ご多忙のところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を進めます、関東地方整備局河川部河川情報管理官の大野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、思川開発事業の再評価についてご審議をいただく予定としております。

なお、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」において、河川整備計画の点検のための委員会が設置されている場合には、当該委員会において、再評価の審議を行い、その結果を関東地方整備局が設置している「事業評価監視委員会」に報告することとされております。

このため、本日の審議結果につきましては、今後、事業評価監視委員会開催の際に報告させていただきます。

会議進行にあたりまして、委員の皆様は何点かお願いがございます。

本日は、対面とWEB参加を併用した開催となっております。

対面出席の委員の皆様におかれましては、ご発言の際、初めに、お名前を仰っていただいたうえで、ご発言くださいますようお願いいたします。

また、WEBでご参加の委員の皆様におかれましては、ご発言の際のみ、マイクをオンにいただき、お声掛けいただくか、WEB会議システムの挙手ボタンをご利用くださいますようお願いいたします。

続きまして、取材の皆様申し上げます。

会議の公開につきましては、記者発表にて、お知らせしておりますとおり、カメラ撮りは委員長の挨拶までとさせていただきます。

また、取材に当たりましては、取材上の注意事項を遵守いただき、円滑な議事進行にご協力くださいますようお願いいたします。

それでは、本日の資料について、確認をさせていただきます。

会場には印刷資料を配布しております。また、同一の資料をタブレットにも保存しております。

配布資料は、配付資料一覧のほか、議事次第、委員名簿、利根川水系利根川・江戸川河川整備計画フォローアップ委員会規則、同運営要領、資料1事業再評価思川開発事業、以上でございます。

資料の不足などございましたら、お近くのスタッフまでお声かけください。

資料につきましては、説明の際に画面共有をいたします。

それでは議事次第の「2.挨拶」に移らせていただきます。

開会にあたり、関東地方整備局河川部河川調査官の檜森より、ご挨拶申し上げます。

よろしくお願いします。

◆挨拶

<事務局：檜森河川調査官>

4月より河川調査官を拝命しております檜森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、お忙しいところ令和8年度第1回利根川水系利根川・江戸川河川整備計画フォローアップ委員会にご出席いただきましてありがとうございます。また、平素より国土交通行政にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。委員の皆様には普段からご指導ご助言、大変ありがたく思っております。

さて、本委員会でございますが、利根川・江戸川河川整備計画の点検に際し、ご意見をいただくという目的のほかに、河川整備計画に基づき実施しております各事業の再評価、事後評価につきましてご審議をいただく場として設置させていただいているものでございます。先ほど事務局の方から事業評価の流れをご説明しましたとおり、この委員会でご審議いただき、ご意見を踏まえまして事業評価監視委員会に報告させていただくという流れになってございます。本日は、事業評価といたしまして、思川開発事業につきまして、事業費及び事業工期の見直しの必要があることから、再評価を実施してご

ございますので、こちらの方をご説明させていただき、ご審議をいただきたいと考えておるところでございます。公共事業の効率性およびその実施過程の透明性といった観点から事業評価という手続きを行っていくところでございます。こういった点検評価を行い、いただいた意見をしっかり反映していくということが大事かと思っております。

本日は限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

◆委員紹介

<事務局：大野河川情報管理官>

ありがとうございました。

続きまして、議事次第の「3. 委員紹介」に移らせていただきます。委員名簿の順に委員の皆様をご紹介いたします。恐れ入りますが、一言ご挨拶をお願いいたします。

千葉大学大学院 秋田委員、本日はウェブにてご出席いただいております。

<秋田委員>

はじめまして。千葉大学大学院園芸学研究科の秋田と申します。本日はオンラインより失礼しますが、よろしくお願いいたします。

<事務局：大野河川情報管理官>

政策研究大学院大学 知花委員。本日はウェブにてご出席いただいております。

<知花委員>

政策大の知花と申します。専門は河川工学です。今日もよろしくお願いいたします。

<事務局：大野河川情報管理官>

日本大学 手塚委員。

<手塚委員>

手塚でございますよろしくお願いいたします。

<事務局：大野河川情報管理官>

中央大学 手計委員。

<手計委員>

中央大学理工学術院と名前が変わっておりますので、よろしくお願いします。手計と申します。よろしくお願いします。

<事務局：大野河川情報管理官>

失礼いたしました。

千葉県立関宿城博物館 豊川委員。

<豊川委員>

今年の4月に、関宿城博物館の館長に赴任いたしました豊川と申します。専門は歴史学ですので、あまり河川工学とか、そちらの理系の話は専門外ですけれども、一応、博物館の館長として、河川とそれに関わる産業というテーマでやっておりますので、その観点から意見等言えればいいかなと思っております。よろしくお願いいたします。

<事務局：大野河川情報管理官>

東京理科大学 二瓶委員。

<二瓶委員>

東京理科大二瓶と申します。専門は河川工学です。よろしくお願いします。

<事務局：大野河川情報管理官>

東京大学大学院 乃田委員。本日はウェブにてご出席いただいております。

<乃田委員>

東京大学の乃田と申します。専門は農業水理になります。よろしくお願いします。

<事務局：大野河川情報管理官>

特定非営利活動法人オリザネット 古谷委員。

<古谷委員>

NP0 法人オリザネットの事務局長をしております、古谷です。私たちの NP0 は農業地域の生物多様性を向上させるという活動を主にしております。よろしくお願い致します。

<事務局：大野河川情報管理官>

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 益子委員。本日はウェブにてご出席いただいております。

<益子委員>

こんにちは。農研機構の益子と申します。私は鳥の方を専門にしておりますが、河川工学とかは詳しくはないですが、最近は河川沿いを使って、獣が分布を拡大するといった話もありますので、そういう面から関心を寄せております。よろしくお願いします。

<事務局：大野河川情報管理官>

ありがとうございました。

本日の会議に委員 9 名全員にご出席いただいております。本委員会は委員の 1/2 以上の出席をもって成立することとなりますが、本日はその成立要件を満たしておりますことをご報告いたします。

また、オブザーバーとして関係都県の皆様にご出席いただいております。

それでは、議事を進めるにあたりまして、委員長を選出したいと存じます。

委員長をお引き受けいただける方、またはご推薦がございましたらお願いいたします。

<手計委員>

河川工学がご専門で、かつこれまでも利根川のことについて大変造詣の深い、二瓶先生がよろしいのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

<事務局：大野河川情報管理官>

ただいま、手計委員から二瓶委員をご推薦いただきましたが、委員の皆様はいかがでしょうか。

ご意見異議等がないようですので、委員長は二瓶委員にお願いしたいと思いますが、二瓶委員、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは二瓶委員に委員長をお願いしたいと思います。

二瓶委員長、委員長席にご移動をお願いいたします。

二瓶委員長、一言ご挨拶いただけますでしょうか。

<二瓶委員長>

委員長を仰せつかりました東京理科大学二瓶です。2019 年に台風 19 号、東日本台風が来て、本当にあとちょっとで、危なかったっていうのが、もうあれから七年、結構経っているんですけど、でもまだある意味昨日の事のような状況でして。その後、河川整備基本方針、河川整備計画が変わって。

昨年度ですと治水機能増強検討調査とかですね。そういうものも進められていて、利根川の上流域だけじゃなくて、流域全体での治水利水、様々な対策が待ったなしの状況なのかなって思っております。今日も先生方からは思川の開発事業に係る適切なご意見とご審議していただきたいと思っておりますが、思川の事業始まったのが確か昭和44年ということで、たまたま私も昭和44年生まれで、勝手に親近感が湧いているんですけども。それだけの長い期間かけて、やっているものですので、いろいろ忌憚ないご意見をいただければと思います。本日はよろしくお願いいたします。

<事務局：大野河川情報管理官>

ありがとうございました。ここで取材の皆様にお伝えいたします。誠に恐縮でございますが、カメラ撮りはここまでとさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、以後の進行につきましては、二瓶委員長にお願いをしたいと存じます。二瓶委員長、よろしくお願いいたします。

◆議事

<二瓶委員長>

どうもありがとうございます。それではこのまま議事でよろしいですかね。4-1 事業再評価ということで、思川事業のご説明をよろしくお願いいたします。

<事務局：秋葉建設事業課長>

水資源機構の建設事業課長をしております秋葉でございます。それではここから、水資源機構の方から思川開発事業の状況等、今日再評価をいただく案件について説明をさせていただきます。

目次は概要から始まって事業の必要性などから説明に入らせていただき、今回変更する内容など、そしてその後審議する内容も説明させていただきたいと思っております。次のページをお願いいたします。

まず概要からでございますけども、流域の概要ですね。思川はどこにあるのかという話でございますが、一番下の方に左から右の方に利根川が流れて、小さく見えているかと思っております。その利根川の支川の渡良瀬川というのがあって、ハート型になっているのが、いわゆる渡良瀬遊水地でございます。渡良瀬川が利根川の支川で、その渡良瀬川の支川として、この思川というのが、この淡いブルーで囲ったのが川になっております。一番北側は日光市を流れている川でして、その南側に鹿沼市というところがありますが、この鹿沼市において、思川開発事業を実施させていただいているといったところでございます。次のページに行ってください。

目的について、まずちょっとここで書かせていただきました。3つほどあります。四角に3つ書いてあるかと思っております。まずひとつ目は洪水調節です。この事業、南摩ダムという南摩川、思川のまた支川にある南摩川にダムを造らせていただいて、そこで洪水調節を図る。具体的に言うと、130ト

ンの水が来た時には125トンの水をダムの中に貯めましょうという洪水調節を図るといったことがひとつ目。ふたつ目が流水の正常な機能の維持ということで、思川の支川にあたる南摩川、大芦川、黒川、そして思川本川および利根川沿川の既得用水への補給、流水の正常な機能の維持と増進を図るため、そして、もし異常渇水時になった場合には緊急の水を補給できる量を蓄えておくためにも、南摩ダムを造るといったようなことになっております。3つ目が新規利水として水道でございます。栃木県、鹿沼市、小山市、古河市、五霞町、埼玉県および北千葉広域水道企業団のために新規水道用水として確保する。それを目的にしております。右下の括弧3のところに、これまでの経緯を書いてありますが、昭和44年に事業着手をしており、いろいろありますけど、例えば平成21年にはダム検証ということで、ダムのこういった形式を一度立ち止まって検証するといったことも踏まえて、継続ということも諮りながら、事業を進めてきたといったようなところでございます。次のページをお願いいたします。

事業の概要ということでございまして、右の上の方に目的、先ほど言ったようなことのためにですね、右上にちょっと小さな地図ありますけども、南摩ダムといったのが右下の方にあるかと思います。この南摩ダムに、先ほど言った洪水の目的で貯める量を確保すると。さらに2つ目のことで言いました、流水の正常な機能の維持。水を補給するための量をこの南摩ダムで貯めますよといったところ。逆にこの点線があるかと思います。これは違う流域、黒川、大芦川流域から水を導水してきて、この南摩ダムにも貯めましょう。逆にこの黒川、大芦川が、異常渇水の時には南摩ダムで貯めたものを逆送して、そこからまた補給できるような施設を造りましょう。そして、先ほど言ったように、水道の施設用の必要な量をこの南摩ダムに貯めましょう。こういったものも概要として示させていただいております。例えば、南摩ダムであれば、形式としては表面遮水壁型ロックフィルダムといったような形式で、ダムの高さ86.5メートル。総貯水容量が5,100万トンのダムを造るということで、先ほど見た導水路施設も造るといったことを進めさせていただいております。工期と事業費についてでございますが、今回の再評価にあたりまして、この工期と事業費が変わることにおける再評価をお願いしたいというふうに考えております。後ほどまた詳しく説明させていただきますが、簡単に言わせていただきますと、工期において概成は令和8年度だったといったものを令和10年度まで。つまり、工期が令和8年度までと言っていたものを2年間延ばしますといったことで、事業費については2,100億円だったものを2,195億円に、つまり95億円、増えますよといったことを、この後説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

4ページ目からは、必要性についてまとめたものでございます。先ほど3つの目的を言わせてもらいましたが、その必要性が事業を開始した時からまだ変わっていないのかといった視点で、整理をしているものでございます。

この事業自体は、昭和44年から開始しているということを先ほどお話しさせていただきましたが、契機としましては、この一番左下の表ですね。昭和22年のカスリーン台風を一つの契機としておりま

す。このカスリーン台風ですね、鹿沼市で4000戸の浸水被害、一番下の段落ですが、そういうこともあったりとか、JR日光線の鉄橋が崩壊した等の大惨事が起きたというのが一つの契機としてスタートしました。1番最近でいいにしても、令和元年の東日本台風におきまして、中段ぐらいに書いてありますけど、思川では鹿沼市において、4カ所の堤防決壊が発生しておりまして、床上浸水220、床下浸水196などですね。甚大な被害は令和元年でも発生をしているといったところから、洪水調節に期待するといったことは、この流域においてもまだまだあるというようなことを説明させていただきました。次5ページ目にいってください。

次は流水の正常な機能の維持についてでございます。利根川流域大きいので、概ね3年に1回ぐらいの割合で渇水が発生している。左下の表にこれまで発生した回数が出ていますが、それだけじゃなく、2段落目ですけれども、思川においても平成8年、13年にも渇水が発生し、取水が困難になるような渇水が発生しているといったことです。これ以外にも今年は全国でも渇水が発生しているようなことも考えますと、やはりこの渇水に対するこの事業の必要性といったものも高いというふうに考えているところでございます。次のページに行きます。

6ページ目が水道の新規利水についてでございます。先ほどお話ししました、事業団からの水道用水を求められているようなところでありますが、特に2段落のところに書いてありますが、小山市、古河市、五霞町、そして北千葉広域水道企業団などは、暫定豊水水利権として、思川開発が完成する前から、豊水、つまり川の水位が高い時だけ取水するといったようなことになっております。ですので、早くこの事業を完成させてほしいという気持ちが高い事業でありますといったことを説明させていただいているところです。次、7ページです。

今回の再評価について、なぜ行うのかについてでございますが、1括弧のボツの2つ目ですけれども、当事業はですね、事業費及び事業工期の変更に伴う事業実施計画変更を行おうとしていることから、今回、再評価を行おうと考えているところでございます。一番下の方に赤字で令和8年のところで今回やると書いてありますが、少し前に令和6年度には前回の評価も行っているといったところから、ここからどれだけ費用、そして工期がなぜ増えるのかについて、また説明を後ほどしていきますので、よろしくお願いします。

8ページ目からは、事業の必要性に関連することです。水道用水については先ほど言ったので、ちょっと省略させていただきますが、人口・農業についてでございます。一段落目が人口ですけれども、人口は首都圏を抱えている事業でございますので、まだまだ人口は微増しているといったようなところから必要性があるといったことです。二段落目に農業に関して、水田と畑の面積について一番右上のところに表を示しておりますが、少し減っているといったようなところではあります。しかしですね、栃木県が主たる流域になっておりますが、このイチゴをはじめとして、全国の上位を占めるような農産物が多数ありまして。そういったところから、水の必要性といったところは、まだまだ高いというふうなところでございます。9ページ目を出してください。

地域からもこの思川開発事業の完成を願う要望が毎年のように出てきておりますといったことを紹介させていただいております。それでは10ページ目です。

ここからは、今、この思川開発事業がどういう進捗がなされているのかについて、簡単ですが説明をさせていただきます。10ページ目のこの帯線ですべての事業がどこまで進んでいるかをちょっと数字で示しているものです。終わってないところだけ説明させていただきますと、青い帯線の2つ目、付替林道です。付替林道というのは、ダム湖の周辺の林道の整備でございます。これがまだ少し終わっていません。ちょっとこれは遅れた理由も含めて、後ほどまた説明させていただきます。ダムの本体および関連工事、その下の段ですけど、これは黄色がもう終わっているところでして、赤が終わってないところ、つまりダムの本体自体はもう終わっておりますが、その管理設備であったり、ダムを造った後に試験湛水という言い方ですけども、水をまず高いところまで貯めてみて、大丈夫かっていう確認作業、これを今やっているところでございますが、これらは進捗としては、しっかりと進んでいると思います。ちょっと次の下の段、ここは少し問題になっておりまして、導水路、送水路および関連工事でございます。赤い四角が終わってないところでございますが、黒川取水放流工、大芦川取水放流工、南摩注水工、送水路といったところがまだ終わっていないということです。またもう少し後に詳しく説明していきます。

次のページからは、航空写真を撮ったようなものでございます。11ページ12ページがダム本体を下流側、上流側から示したものです。先ほども言ったように、ダム自体は出来上がったといったところを確認いただければと思います。13ページにってください。

振り返りながら、どこが終わってないのかを明確にお知らせしたいと思っております。航空写真で少し拡大して示したところなので、もう1回振り返りから始めますけども、南摩ダムっていうのが右側にあります。この南摩ダムに向かって、一番左側の黒川っていうのが下から上に流れて、その右側に大芦川っていうのが上から下に流れているところで、ここから黒川導水路、大芦川導水路を通して、南摩注水工のところに水を落とし、南摩ダムに貯める。これが導水路です。逆にこの黒川大芦川で渇水になったような時には、逆に南摩ダムで貯まった水を南摩ダムの下流のところのポイントの送水路から南摩注水工を通して、大芦川、黒川まで水を逆送する。つまりポンプの力を使って逆送させる。こういった事業になっております。そこで、じゃあ何が終わってないのか、というと、右側の送水路といったところと、中継点である南摩注水工と大芦川取水放流工、黒川取水放流工、この丸のところがまだ終わってないといった説明をさせていただいたということです。それぞれの点についてですね、次のページから資料を付けておりますので、ここはご確認していただけると、ありがたいといったところでございます。ただ、最後の18ページ目、これがダム湖の周りの林道の黄色いところがそうですけども、この赤いところだけ、まだ終わっていないといったのが状況でございます。これもまた後で示させていただきます。次、19ページをお願いします。

この事業を進めるにあたって、環境の取り組みについてももしっかり我々としては進めさせていただい

ているといったところを紹介させていただきます。ここはいわゆる法アセスに基づいて環境影響評価をしっかりと行いました。工事に入る前、工事の後もこの思川開発事業モニタリング部会と左上に書いてありますけど、こういった環境の先生方に入っていて、毎年1回開催させていただいております。つまり、事業進捗に当たりながら、その場その場でいつもご意見をいただきながらやってきましたといったことをございます。例えばですけど、右側に書いてある動植物の保全ということで、オオタカの代替巣を作ったりとかですね。左下にいきますと湿地環境を造るであるとか。右下でいうと、道路で分断される動植物のためにも、動植物の移動の通路を造るといったようなことをご意見をいただきながら実施をしてきたというようなことをございます。次、20 ページ行かせてください。

地元のイベントについても積極的にさせていただいているといったところを紹介させていただいております。左側がイベント、右側が小中学校の見学会ということで実施させていただいております。21 ページをお願いします。

いわゆるダムカードといったものも、今、建設中ですが、作らせていただいたりとかですね。例えば右側でいうと、現場に定点カメラをつけさせていただいて、進捗が定点カメラで把握ができるような取り組みなどについても積極的に進めさせていただいている、といったようなところをございます。それでは22 ページをお願いいたします。

冒頭から、私もお話しさせていただいておりますが、事業費と事業工期が変更になりますといったところです。ここから詳しく、どこがどのように変更になっていくのかについて説明をさせていただきたいと思っております。上の四角のところをございますけど、最後の行に書いてありますが、送水路、導水路工事の地質条件の変更により、事業費増及び事業工期の延伸が必要となるといったことをございます。下の段に工期が書いてありますが、昭和44年から令和10年度、概成は令和8年度って書いてあります。それが今のところです。この意味はですね、令和10年度までに事業自体の精算行為がすべて終わりますといったことで、令和8年度には工事が終わりますというふうな予定でした。これを右側にいかせていただきますと、両方とも令和10年度、つまり工期が2年度伸びますよといったところです。精算行為自体は変わりません。ですが、工事の期間を2年延ばさせていただきますといったことをございます。下の段が費用についてでございます。今2,100億円になっているものを2,195億円、95億円ほど増やさせていただきたいということです。その内訳については、下の段に書いてあるといったようなところをございます。このひとつひとつについて、次のページから説明させていただきます。23 ページをお願いいたします。

ひとつ目が社会的要因によるものということでございまして、ふたつほど理由を書かせていただいております。ひとつ目が、上の黄色のところを書いてあるところをございまして、公共工事関連単価等の変動、いわゆる物価増といったようなことにあたるものでして、前回の事業評価は令和6年度にやっておりますから、令和8年度までの2年間で物価増分として3.2億円ほど増えますということです。下の段行きまして、働き方改革に伴う変更ということで、令和6年度変更時にはですね、週休2日の

徹底を行ってなかったところがありますので、そこを行った結果、1.6 億円ほど増えましたといったことでございます。次のページを出してください。

工期延伸によるものということでの事業費増でございます。工期の2年延伸に伴い、事業完了までに必要な費用として継続的なデータ取得に要する費用の水理・水文調査や各種環境調査などです。さらにですね、施設等の維持に関する費用なども含めると、2年間で19 億円ほど増やさせていただきたいと思っています。25 ページにいかせてください。

現場条件の変更によるものとして、何点か挙げさせていただきます。ひとつ目が送水路の事業費の増についてでございます。下の方、トンネルの延長でどこまで掘ってきたんだといったところを下に示させていただいているところでございます。この絵でいうと、右側から掘ってきたといったところでございます。真ん中に令和6年8月時点マシン位置と黒い字で書いてあるところ、今カーソルで示しているところが令和6年8月、つまり前回評価の時点でございますといったところで、少し左にいきますと、もう1回黒字が出てきます。令和8年4月末時点マシン位置ということです。ここからここまでの間に、じゃあ何が起こったか、ここで増えた理由を書いております。その中間に青い字でふたつ書いてあります。これ何かと申しますと、天端崩落箇所といったところでございます。この下の写真で示します、TBM、これはボーリングのマシンだというふうに把握していただければと思いますけど。このマシンで掘っているんですが、掘った後に天端崩落が2回起きましたといったところです。その対応のためということで、上の表のですね、②トンネル内崩落部の充填や地盤改良ということで、3.4 億円を積まさせていただきました。この3.4 億円の中には、この2箇所のところだけじゃなくてこの後、最後の残りの部分でも起こりそうなところにおける費用も積んだ上での費用となっております。次、①に書いてあるのが、このTBMの鋼製反力帯と書かせていただきました。このTBMの掘削の機械はですね、軟弱地盤のところになってきますと、どうしても自分の力で前に進めなくなることから、型枠を作って、反力帯って言い方をしてますけど、反力を取れるような硬いものを作って、それを発射台にして前に進むような対策をしていました。これを3.2 億円ほど増やさせていただいています。それに伴う機械損料を③で増額させていただきました。さらに今後、4,200mのトンネルのうち357m残ったということで、この区間については、工法を切り替えて、つまり在来工法、主に人力による方法に切り替えて、今後やっていきますといったことで、積まさせていただいております。これが④と⑤で積まさせていただいております、それぞれ掘削したり、仮設をするような工事を事業費として増額させていただきたいということ。最後⑥でございますけども、この崩落したようなところから、ものすごく湧水が出てきておりますので、その対応として5.7 億円ほどを合わせまして、送水路関連で44 億円ほど増やさせていただきたいといったところでございます。次のページ26 ページをお願いいたします。

26 ページ目が導水路のところでございます。導水路トンネルの箇所についてはちょっと違っておりまして、トンネルを掘ったら逆に拘束されるような特性がありました。そういったところからですね、

①のところでは余盛りを掘るって書いてありますが、少し大きめに掘る対策であるとか、薬剤を撒くんですけども、薬剤の量を増やしたりとか。ポツの3つめに書いてありますが、少し遅れたため作業量の増といったもので、9.9億円で、その損料として8.5億円。また、このマシンにおける一番前のカッターの交換回数が増えましたので、その部分の増も踏まえまして、25.4億円ほど導水路の関連で増やさせていただきました。27ページでございます。

次は大芦川の取水放流工の立坑のところ、真ん中の写真を見てもらえればと思いますけども、上側に市道というのが書いてあるかと思います。この市道のところのギリギリまで掘る予定だったんですけど、掘ってみたら少し崩れちゃいましたということで、土留め壁というようなものをつけさせていただいたこと。また、この取水口のところに令和6年8月には少し大きな雨が降りまして、その土砂を取り除くということで、5,000万円ほど増やさせていただきたいということでございます。

次のページが、先ほど令和6年8月に雨が降った時に林道のところで少し崩落といったところが起きましたので、その対応もさせていただいたといったところです。29ページをお願いします。

29ページ目は工期についてでございます。導水路トンネルのところでは少し3ヶ月ほど伸びるということで、書かせていただきました。一番伸びるところが、この紫色の送水路トンネルのところございまして、先ほどお話しさせていただきました、TBMでの掘削も少し遅れている。加えてですね、今後、在来工法に切り替えるといったことが令和9年度までかかるといったことを想定してまして、その後、覆工する期間も設けますと、令和10年度までかかるといったようなことを見込んでいるということから、2年ほど伸ばさせていただきたいといったものでございます。

30ページ目はコスト縮減の取り組みについても行ってございまして、例えば1番目の建設発生土受入地の構造を変えたりとか、1番下の付替林道のところ、少し短縮化するようなことも踏まえまして、10億円ほど減らせていただきましたということです。

31ページ目はですね、これまでの事業手法や改善の視点ということでございますが、例えば、一番上の一行目ですけど、利根川江戸川の整備計画の変更の時にも、この施設自体の見直しはなかったということ。31ページのうちで一番下の段にございますが、平成28年度に行ったダム検証で、このやり方が最適だと言われたところについてですね、今回の費用の変更を考慮したとしても残事業で見たコスト面はもとより、時間的な観点から見たら、実現性の優劣の変化はないといったようなことから、変更はないということを確認させていただいております。

次は費用対効果分析についてでございます。一つ適正化をさせてください。一般被害額のところで便益を出す比率のところ、違う比率を使っていたようなことがわかりましたので、そこを適正化させていただきました。32ページ目の下の段の、例えば令和6年度のところで言いますと、例えば総便益は3,243億円から3,235億円にちょっと下がるところがありますが、費用対便益比の数値であったり、例えば感度分析の一番厳しい値について、変更するものではないといったことは確認させていただいております。次33ページです。

今回の費用対効果分析についてでございますが、前回の費用対効果分析から、事業目的であったり、地元情勢とかマニュアルとか必要需要量みたいなことは変わってないといったこと。事業費が増える量、今回 95 億円増えるのが約 5%程度だということ。2 年ほどの期間が伸びるのは約 3%程度ということで、10%以内に入っているといったこと。また、前回の事業評価の感度分析の一番低い数値ってというのが、1.0 を上回っておりますので、そういったことなどから費用対効果分析、今回は実施をしないというようなことをルールに基づいてやらせていただいております。

34 ページが前回の費用対効果分析についてです。少し振り返らせていただきますと、B/C、一番下の黄色で赤く囲んだところでございますけれども、全体も残事業も 1.03、1.3 となっております、便益がコストを上回っているといったことを改めて確認をさせていただいております。

35 ページ目でございますが、関係都道府県の方々からのご意見でございます。皆さんのご意見いただいておりますが、総じて言わせていただきますと、各県の皆様からですね、この必要性、継続については支持をいただいております。ただしですね、やはりコスト縮減であったりとか、工期をしっかり守ってほしいといったようなご意見をいただいているといったところでございます。

36 ページでございます。まとめを示させていただいております。特に一番下の段でございます。思川開発事業はですね、現段階においても、事業をめぐる社会情勢というような事業の必要性が変わっていないことから引き続き事業を継続することが妥当と考えております。ご審議の方、よろしくお願いいたします。

<二瓶委員長>

短い時間でわかりやすく説明いただきありがとうございます。事業費の増加と工期がプラス 2 年ということで、説明があったと思います。必要性とか、社会的な意義は全く変わってないっていう、説明も一緒にあったのかなと思います。それでは、委員の皆様から、ご意見いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

<手塚委員>

日本大学の手塚でございます。22 ページ以降についてのコメントおよび質問です。それぞれの事業費の増額要因について、マクロ的な意味での物価上昇を反映した形での社会的要因の事業費の増があります。これらは努力をしてどうにかなるものではありません。したがって、基本的に許容されるべきと考えます。これが一点。そしてもう一つは、導水路のトンネルの工事は不確実性が高いものと理解していますが。事前にある程度予測が可能かについて確認させてください。よろしくお願いいたします。

<二瓶委員長>

お願いします。

<事務局：秋葉建設事業課長>

ありがとうございます。やはりトンネルというのは前回、令和6年の再評価の時にも、ある程度これから先は少し軟弱のところがあるなと想定されていました。ここが崩れるだろうっていうのを、ポイントも実は思っていたところがあったんです。しかしですね、そこは全然何もなかったです。普通に行けました。ただ逆に全然思っていない、想定しないところで、やはりこういった崩落っていったことが起きました。やはり我々どれだけいろいろボーリング調査とかもしておりますが、掘ってみたら起こってしまうという事象までは、予見できなかったといったのが現状でございました。

<手塚委員>

ありがとうございます。重ねての質問になりますが、そうしたことを踏まえて、今回提示されている費用の増額は、極めて保守的に見積もった上での増額と理解してよろしいですね。

<事務局：秋葉建設事業課長>

おっしゃる通りでございます。あと4箇所崩落するっていうような見込みであるとか、どれだけ遅くなるかも想定しまして、機械ではダメだというような、軟弱地盤で手掘りにするようなどころまで見込ませていただきました。これは各県の皆さんとか、市町の方々のご理解もあったわけなんですけども、こういったところでやっておりますので、先生がおっしゃる保守的に積ませていただいたというふうに理解をしております。

<手塚委員>

ありがとうございます。

<二瓶委員長>

ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

<手計委員>

手計でございます。導水路が無いとダム自体意味がないので、やらないといけないとは思っていて、その中で、コスト圧縮だとかの点を議論しなきゃいけないかと思って。まず二つございますが、一つは、例えば水理水文調査って書いているのもこれ多分低水の写真ですが、まだ人間がやるのかみたいな。例えばICT化するだとかで、コスト圧縮のご努力っていうのはされないのかという点が一つ。それと、28ページ目の付替林道の件で、これも額は小さいですけども、そもそももう完成済みだったので、これはもう鹿沼市に早く引き渡しとけばよかったんじゃないかとか、というのも思ったんです

ね。文章だけ読んだ限りですね。その2点。小さなことですが、コスト圧縮について二つ。あと先ほどのトンネルの現場条件の変更って、書き方はわかるんですけど、変更じゃないと思うんですよね。新たな現場条件だと思うんですよね。多分、書きっぷりが決まってるからなんでしょうけれども。もうちょっと前向きに、これはもうしょうがないんだっていうような表現があると、より納税者の理解も得られやすいかなと思っています。これは皆さんではできないかもしれないですけど。以上です。

<事務局：秋葉建設事業課長>

ありがとうございます。一点目は、水文調査の測り方がもっと ICT などを使うべきだということだと思っております。おっしゃる通りのところが多くですね。できるところはやってはいるんですけど、やっぱり測り方として昔から測っているところも実はありまして。そこを変更するのかっていうところも何点かあります。ただ、できるところからはやっていくべきだというのは先生のご意見だと思いますので、ご意見参考にさせていただきたいなというふうに思っております。あと、付替林道の引き渡しについては、ここが完成する前に起こってしまったというのが実態でありまして。早期に終わっていたりとか、そういったところがありましたら、鹿沼市さんと協議をしながら進めていきたいというふうに思っているといったところでございます。あとは現場条件のところ、確かにおっしゃる通りだと思いますので、今後、変えられるかどうかはあるんですけども、全体としてもそういった表現は、我々の一番苦手とする部分であると理解していますので、しょうがない部分はしょうがないというか、予見できないようなことをしっかりと表現できるような書き方というのは、おっしゃる通りだと思っておりますので、その辺はまた持ち帰らせていただいて、地方整備局さんともしっかり議論させていただきながら、次からそういったような表現ができるように、調整できればと思います。

<二瓶委員長>

ありがとうございます。まさにトンネル工事の不確実な部分のお話だったと思います。他はいかがでしょうか。

<古谷委員>

オリザネットの古谷です。NPO の活動で、小山市にはもう 20 年以上通っているんですね。なので、平成 27 年や令和元年台風の時の小山市での甚大な被害を目の当たりにしているので、ぜひ早く被害が減っていくような事業が進んでいてもらいたいなと強く思っていますし、やはり近年の渇水の影響というのは非常に大きいので、この事業が進むことで渇水への対策も改善されるのかなと期待しております。24 ページで事業費の増減の中で、一カ年 3 億円で、その中に環境調査等がありまして、猛禽類という調査の事例が紹介されているんですけども、コストを削減する必要はありますけれども、

環境については非常に重要な部分であるので、しっかりと環境への予算も確保しながら進めていただきたいと思っています。やはり黒川や大芦川は非常に豊かな水量があるということで、導水することで、その水量が下流は少し減るということで、下流への影響が極力少なくなるような、導水の運用の仕方っていうのも、しっかりと検討をしていただきたいと思うのと、すでに造られている魚道やU字溝の生き物の脱出のスロープ等も、きちんと機能するかどうかのモニタリングや、問題があれば改善をするとか、そういったこともこの2年間を活用して、より良いものを作っていただきたいなと期待しております。よろしくお願いします。

<事務局：秋葉建設事業課長>

どうもありがとうございます。環境については、環境モニタリング部会というのを個別に作らせていただいて、環境の先生方に入らせていただいておりますので、事業費はそれに必要なものをしっかりつけさせていただいて、やっていこうと思っておりますし、造った後のスロープとか、そういったものもしっかり機能しているのかということも、このモニタリング部会で毎回報告をしておりますので、しっかりやっていきたいということ。また、黒川、大芦川は水を取られるほうになりますけども、その後に、影響がどうだったのかについても、我々もしっかりと確認をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

<二瓶委員長>

非常に大事なコメントだと思います。よろしくお願いします。ほかはよろしいでしょうか。Web で手を挙げていただいている秋田先生お願いします。

<秋田委員>

ありがとうございます。千葉大学の秋田です。資料の27ページ、28ページにつきまして、最初に発言された手塚委員もご指摘されていましたが、努力をしても仕方がないことと、不確実性のあるものとに分けて検討することが、非常に重要だと考えています。27ページと28ページに、令和6年8月の豪雨による影響が、それほど大きい金額ではありませんが書かれております。河川整備基本方針検討委員会においても、気候変動による降雨量の不確実性が高まっており、豪雨は今後も起こる可能性があるという想定の中で、さまざまなシミュレーションが行われています。この点について、ここではどの程度を見込んでいるのでしょうか。気候変動影響や、集中豪雨などのさらなる影響についてです。また、災害復旧にかかった費用は、この事業費の中で支払わなくてはならないものなのでしょうか。災害復旧は、通常、別の予算から支出されます。それについてお伺いさせていただきたいです。よろしくお願いします。

<事務局：秋葉建設事業課長>

ありがとうございます。今後のさらなる不確実性の影響はということだと思っております。例えば一つ 27 ページのところで挙げさせていただきました。土砂が固定堰のところに貯まってしまいましたといったところについては、実は土砂吐きゲートっていうのを元々設計の中に入れていたんですね。ただ令和6年8月には、この土砂吐きゲートができておりませんで、貯まる一方だったといったことだったんです。設計上は土砂を出せるような土砂吐きゲートが今は出来上がりました。なので、今後については、この土砂吐きゲートでいけるというふうに思っております。あともう一つ、温暖化も踏まえた、1.2 倍とか、もっと設計よりも上の量についての考え方については、今事業をやっているものについては、考慮できていないというふうにご理解いただければと思います。2つ目でございます。災害復旧の費用にあたるから、災害の費用でやるべきなのではないかという質問だと思っております。これは機構の方からお答えさせていただきますと、建設事業中のものにおいては、インフラとして出来上がったものではないので、災害の費用はつかないという位置づけだと思っておりますので、建設中のところにおいて起きた場合には、建設の事業で見ていくといったことになっているといったことでございます。

<秋田委員>

事業費に含めるということですね。今回の建設の。

<事務局：秋葉建設事業課長>

はい。

<秋田委員>

わかりました。ありがとうございます。

<二瓶委員長>

今の秋田委員の最初の質問で、どうしても工期の途中で、今回みたいに災害が起こってしまった場合は、事業費の中に含めるっていうのが一般的だと思います。

<秋田委員>

それが逆に言うと、金額的には小さいですが事業費が増えた原因にもなったということですね。ありがとうございます。

<事務局：檜森河川調査官>

整備局です。予見できない部分っていうのは当然あるだろうということで、今回 22 ページの表に、予見不可能な将来の事業費の変動要因として示してございます。これが、想定していなかったが、起こってしまった時のためとして、残事業費の 10%を事業費に盛り込んでございます。

<秋田委員>

ありがとうございました。

<二瓶委員長>

どうも補足ありがとうございます。それでは Web で乃田先生、よろしくお願いします。

<乃田委員>

ありがとうございます。今日の資料に直接関係しないかもしれないですけど、工期が 2 年延びたということで、このダムが完成すると様々な機能が発揮されると思うんですけども、そういった機能がすべて発揮されるのは全部丸々 2 年後になってしまうっていうような計画の変更になるんでしょうか。というのもハッ場ダムの例じゃないですけども、機能を供与できるところから順次やりながら、工事が追いついていないところを、最後まできちんとやるような、考え方でもいいのかなと思うんですけど。実際そのあたり工事の進め方と、機能の提供というのはどのように計画されているのか、教えていただけないでしょうか。

<事務局：秋葉建設事業課長>

ありがとうございました。令和 10 年度から、効果は発生するものとして、見込んでいますっていうのが、正式な答えです。ただ、試験湛水中にハッ場ダムのように、洪水の被害の軽減に資したような例はあると思っております。ですので、このダムにおいてもですが、今まだ 5%ぐらいしか水が貯まっていますので、そこに大きな洪水が来れば貯められるといったような状況になりますから、実質としては、起こってしまったら、水が貯まるような効果を発現できる見込みはあるというふうに思っています。ただ、事業としてはここから効果が出ますという言い方はしないということです。

<乃田委員>

そういうものなんですか。わかりました。ありがとうございました。

<手塚委員>

よろしいですか。今のことに関連して、先ほど保守的という表現を使わせていただきましたが、ここで保守的という意味は、ほかにも便益として追加できる効果もあるけれども、そこを削ぎ落とした上

で、これだけ低く見積もっても効果がある、ということを意図しています。従って、実際の便益としては、おそらくそれ以上のものが出ているとは思いますが、それを含めずに保守的に見積もっても、効果があるという理解かと思います。

<二瓶委員長>

どうもありがとうございました。実はちょっと時間を過ぎてるんですけどいいですか。益子委員お願いします。

<益子委員>

農研機構の益子です。私は河川分野を素人なものですから、質問というよりもコメントになるんですけども。私、大変恥ずかしいんですけども、今回委員を仰せつかって、この思川の事業のことを今回初めて知ったもので、こんなに大変長期な事業が行われ、これだけのお金をかけて行われたということを、私、霞ヶ浦流域に住んでおりますが、お隣の栃木で起こっていることを全く知らなかったというところを、私自身も自分に対してですね、がっかりしたというか、こんなことがあったのかと思った次第なんです。その上で、最終盤に差し掛かっている今の事業に対して、ここの時点で異議を申し立てるような立場にはないですから、そういうつもりでは全然ないんですけども。ちょっと思ったことが、2 つあります。一つ目はあの環境分野、環境配慮のことで、モニタリングのお話がありましたが、2 年間延びる期間も、その後も引き続きモニタリングしてほしいなというところで、先ほど古谷先生からあった意見と同じです。2 つ目は、広報活動や情報発信、情報公開のところを、もうちょっと強化したりとかっていうことは検討していけないかなというふうに思いました。というのは、私自身知らなかったですが、栃木県の方でしたらこの事業を知っておられる方、多いのかわかりませんが、まだまだ知らない方も多いのではないかなとちょっと想像しまして。ネット上なんかでも調べると、そもそもこのダムが必要論であるとかっていうところを疑問視するような意見も一方ではあるようですし、どういった背景があってこの事業があって、今後どういうふうに、運用されていくというようなところも含めてですね、もうちょっと発信のところは、これから強化されていくように考えていつてはどうかと。蛇口ひねれば水が出るような、水を当たり前に使っている市民に向けて、関心を広げていくところを、事業をやっている側も意識を高めていくようなのはどうかなというふうに思いましたので、コメントです。以上です。

<事務局：秋葉建設事業課長>

大事なことと思います。社会インフラのいろんな広報活動、大事っていうのは、もうその通りだと思ってたんですけど、一応聞いたところによりますと、鹿沼市とかだと、結構この思川の開発事業を地域の振興に役立ってるところもあるっていうふうにお伺いしています。これがいろんな意味で広報

されてるかっていうと、別の問題だと思います。そこは地元の方と協力して、活動していただければと思います。どうもありがとうございます。

<益子委員>

ありがとうございます。

<二瓶委員長>

知花先生、お待たせしました。

<知花委員>

時間が過ぎているのに申し訳ございません。手短に行きます。先生方とかぶっていることが多いんですけれども…。今ちょうど画面に出ていますが、変動要因を 10%見ているとはいえ、やっぱり地質の一番難しいところにこれから差し掛かっていきますし、林道の方も供用までに大雨降ったら相当なことが起こると思います。ですので、すでに B/C は小さくなってますけれども、万が一 B/C が 1 を切ったら切ったで、いろんな対応方法もあると思いますので、しっかりと対策していただければと思いますというのが一つです。もう一つは、やっぱりベネフィットとしてカウントされてないものっていっぱいあると思うんですね。先ほど先生方がおっしゃったこともそうですけど、例えばダムの見学会の話も出されていましたが、完成した後も色んな社会勉強、社会見学とかにも使えますし、イベントもできます、ダム周辺でいろんな企画もあるみたいですので、ぜひそういった定性的な効果も含め、非常に効果があるダムだということを、しっかり PR していただければと思います。以上意見です。ありがとうございます。

<二瓶委員長>

ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

<豊川委員>

では私から時間が過ぎておりますけれども、簡単に。私、理系の人間じゃないものですから、ちょっとポイントがずれているかもしれませんが。質問なんですけれども。33 ページの前回実施した費用対効果分析の要因に変化がみられないということで、外的要因に地元情勢等の変化がないというふうになっているんですけれども、今回、私も委員になるにあたって、思川開発事業は昭和 44 年からということで、長い期間であることを知りましたが、かつて反対運動もあったというふうに聞いておりますが、現在は全くそういった動きはないという理解でいいのかということが一つですね。それから、この 35 ページの方に、関連自治体等の意見ということで、千葉県も含め、要望等入っておりますけれども、

これは文書でもらったものなのか、あるいは口頭で意見を聴取したのかっていうのを教えていただきたいと思います。というのは、もしその文書とか、そういったもので来ているのであれば、地域からの要望として非常に意味のある資料なのかなと思っております。また、工法ですけれどもシールドマシンでどんどん掘削を進めているのかなと思ったら、機械対応が困難な場所は最終的に手掘りでやられるってことに、私は非常に驚きました。最終的に人力で補完するものなのかなと。こういったものは、博物館としても伝統的な工法とかの展示はしているんですが、最終的に在来工法に戻るっていうのは非常に新鮮な発見でした。こういった関係資料とか、技術的な資料とかの未来への継承といったところを何かお考えになっているのか、例えば記念誌を刊行するとか、そういうお考えがあるのかどうかお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

<事務局：秋葉建設事業課長>

ありがとうございます。反対意見についてでございますけど、今時点で反対するぞと言ったような大きなことは把握していないということでございます。2つ目、35ページの資料については、すべて文書で各都県からご意見をいただいております。あと、我々の取り組み、実績などについての展示の仕方とかについては、今はまだそこまで確定をしているものではありませんが、我々の思川の事務所のところにも、これまでの経緯が簡単にわかるようなものは、展示してはいます。今後どう展示するかとか、そういったことはまだ決まってはいません。技術を残すような取り組みっていうのは、今後我々もよく考えていきたいと思っております。

<二瓶委員長>

よろしいでしょうか。時間を過ぎてますけれど、まだご意見等あればと思いますけど、よろしいでしょうか。全委員からご意見をいただいたと思うんですけれども、基本的に前向きなご意見が多かったかなと思います。工事していく中での不確実性など、期間中の災害とかですね。そういうのも含めて今回のこの事業の継続に関して皆さん、ポジティブな意見だったのかなと思います。とはいえですね、先ほど知花先生が言っていたんですけど、もしこの2年間でまたすごい大きい災害があったらどうするのってなった時に、1日も早く進めていただくっていうのは、必要なかなと思いますので、今回の増額で、なるべく早く進めていただきたいなと思うのと、個人的には、2年前にもこういう事業評価でやっていますので、あんまりそういうことはないようにしていただくように、よろしくお願いいたします。ということで、最後のページを示していただけてますけれども、今後の対応方針ということで、提案の通り現段階においても社会情勢、地元からのご理解も先ほど示していただきましたように、事業の必要性は変わってないっていうよりは、今より増してるんじゃないかって思います。事業を引き続き継続するということを妥当とするということで、この委員会として総括したいと思いますけど、よろしいでしょうか。

<委員>

異議なしです。

<二瓶委員長>

よろしいですかね。ありがとうございます。それでは今後の対応方針の原案通り、賛成が得られたということで、このフォローアップ委員会の結論とさせていただきたいと思います。では、マイクをお渡ししてよろしいでしょうか。

◆閉会

<事務局：大野河川情報管理官>

委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

冒頭にご説明しました通り、本日の審議結果につきましては、今後、事業評価監視委員会にご報告させていただきます。

それでは以上をもちまして、令和8年度第1回「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画フォローアップ委員会」を終了いたします。

どうもありがとうございました。

－ 以 上 －